

令和3年度第1回市民活動センター評価委員会 摘録

日 時：令和3年5月31日（月）午後2時～5時25分

場 所：京都市文化市民局地域自治推進室 会議室

出席者：

（委員、敬称略）中井 歩（京都産業大学教授）<委員長>

東郷 寛（近畿大学経営学部准教授）<副委員長>

伊豆田千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）

重野亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）

鈴木 ちよ（市民公募委員）

※土江田委員は欠席

（事務局）京都市文化市民局地域自治推進室

地域コミュニティ活性化

・北部山間振興部長 廣瀬 智史

市民活動支援課長 永田 彰

担当係長 市場 智久

担当 岩雲 千夏 高山 玲子

傍聴者：3名

取材者：京都新聞社

議 事：（1）令和2年度いきいき市民活動センター事業の報告

（2）京都市いきいき市民活動センター第4期指定管理者募集要項等の審議

開催概要

1 開 会

2 議 事

（1）令和2年度いきいき市民活動センター事業の報告

今年度も昨年度と同様、新型コロナウイルスの影響により、各センターの事業報告プレゼンテーションは行わず、事務局から各いきいき市民活動センターの令和2年度の実施事業について報告を行い、評価委員が質疑等を行った。

※ 昨年度の活性化事業については、新型コロナウイルスの影響により、上半期は実施を見合わせ、下半期のみ実施した（予算上限50万円）。

<北いきいき市民活動センター>

（委員）

報告書の内容が事実の箇条書きになっており、臨場感が伝わりにくい。今後の抱負についても、もう少し具体性のある内容を記載してほしい。

(委員)

あまりオンラインでの事業を実施していない印象である。

これまでから大学との連携を実施していたが、地域の高校生など若い世代に拡大し、一緒に実施したことは良いと思う。ただ、コロナ禍で高齢者との交流が難しかったとは思うが、小さな子どもとの交流が多く世代が偏っているように見受けられるため、今後は幅広い世代の交流を促進していってほしい。

(委員)

HAPSとのコラボレーションを初めて実施したことは評価したい。移転後は、ふれあい共生館内で一緒になったため、今後も個々の強みを生かした新しい交流を期待したい。また、参加者が小さな子どもに偏っていると感じられるため、高齢者を含めた幅広い世代とアートを考えた事業を展開してほしい。

特に高齢者はオンラインでの参加が難しいと考えられるが、高齢者も参加しやすいオンラインでの事業を模索してほしい。

広報については、北区のコミュニティラジオ（RADIO MIX KYOTO）を使い、地域に根差した情報発信を行ったことは良いと思う。

＜岡崎いきいき市民活動センター＞

(委員)

オンラインでいろいろ工夫していると思う。大学との連携もしている。また、立地を生かした各種団体との連携は評価できる。

利用者と一緒にセンターの景観づくりを継続的に行ってているのは、おもしろい取り組みだ。

(委員)

コロナ禍においても、これまでから実施している事業と新しい事業を取り混ぜながら魅力的なイベントを実施しており評価できる。特にサークル支援のチラシを作成するといった工夫も評価する。

また、各利用団体同士が協力し、様々な事業を実施しているのも評価できる。指定管理者と各団体との以前からの関係づくりが活きているのではないか。

(委員)

「レコードを聞く会」のように、新しい人が参加しにくい雰囲気にならないよう団体側がうまく工夫している。また、同じイベントでもジャンルを変えると参加者が変わる。他のセンターでも参考になる事例だと思う。

(委員)

「社会包摂とアートシンポジウム」のように、音楽やアートを通じた、気軽に入れるような社会問題を考えるきっかけ作りは素晴らしい。様々な人たちが考える大きなきっかけになると思う。指定管理者の得意な音楽という強みを生かした内容で評価できる。

<左京東部いきいき市民活動センター>

(委員)

盆踊りの映像を WEB で公開した取組については、盆踊りそのものがコロナで休止となっている時期であり、市民活動の活性化につながる内容とは言いがたいのではないか。記録映像としては意味があると思うので、映像を見てもらうというより、映像を作るまでの過程に携わった人とのつながりなど意味をもたせた方がよかったと思う。

(委員)

映像の編集作業に時間がかかり公開がおくれたことでアクセス数が伸びなかつたことは残念である。

(委員)

左京東部及び左京西部いきいき市民活動センターの指定管理者が同じということもあり、事業が同じような内容になっているため、それぞれの地域性の特色をもう少し出してほしい。

多文化共生の事業については、基本的に地域でどのように共生していくかの問題であるため、地域の方がどのくらい参加しているのか、どのように地域に還元されたのかなどを示してほしい。

他の地域に住む外国人の方ではなく、地域に住んでいる外国人の方にこそ声をかけ、身近な地域の課題について話し合う場にしてほしかった。地域に住む外国人の方を講師に招くなど、地域に根ざした切り口がほしい。

(委員)

地元の小中学生との多文化交流イベントがあつてもよかつたのではないか。また、小中学校等にチラシを配布してもらうなど協力してもらい、どこに相談してよいかわからず悩んでいる方に繋いでもらう等の方法もよいのではないか。

(委員)

冊子「わたしが 100 歳になったら」は、これからの中高齢化社会を考えるうえでも素晴らしい内容だ。コロナの影響でセンターでのみパネル展示等を行ったとのことだが、せっかくならばイベントや映像公開などを行い、内容を地域に還元するなど活かしてほしい。

<左京西部いきいき市民活動センター>

(委員)

「高齢者の食事支援を通じた居場所作り事業」について、参加者のべ 60 名とのことだが、実質人数はどのくらいだろうか。参加者が同じ人に限定されているのではないか。また、参加人数が少ないうに思われる。社会福祉協議会や強みのある団体などに協力依頼して広報を行うなど、参加者を増やす工夫が必要だと思う。また、コロナが影響しているのであれば、実施頻度の見直しや、1 回当たりの参加人数を少なくして実施回数を増やすなどの対策も必要ではないだろうか。

＜中京いきいき市民活動センター＞

(委員)

「のびのびサロン」の参加人数が、初回を除いて0人というのは残念である。参加対象者に広報が届いていないことが原因なのか。途中からでも保育所等を回るなど広報の仕方を工夫すべきだったのではないだろうか。

(委員)

事業内容が児童館など近隣の施設と被っていたのかもしれないが、必要に応じて見直しを行い、似たような事業内容にならないようにすべきだったのではないか。

(委員)

市営住宅の住民以外の参加者が増えているか気になる。

＜東山いきいき市民活動センター＞

(委員)

コロナの影響下の中で、当センターの得意分野であるメディア関連の経験等が活かされ、事業が展開した印象である。このIT分野の知見を他センターや利用者と共有・還元していくことが望ましい。

(委員)

「バーチャルオフィスの試験的実施」について、醍醐いきいき市民活動センターと連携したとあり、おもしろい取組だと思う。広報の仕組みも、すぐに周知できるものでよい。

(委員)

得意分野を活かしたもので、他のセンターとも共有できるようであれば活用してほしい。

(委員)

コロナ禍において、「みんなの学校ごっこ in 2021+」のように参加者が昨年度から増えた事業があるのは素晴らしい。こういった授業形式の動画は、アーカイブ化して残すことが効果的であると思う。こういった知見を他とも共有してほしい。

＜下京いきいき市民活動センター＞

(事務局)

当該指定管理者が3期から変わり、令和2年度が2年目である。

(委員)

昨年指摘したとおり、指定管理者になった2年目は、地域の分析や課題等をよく調べていると思う。3年目である今年度は、より地域の団体や地域の方が参加してもらえるように頑張ってほしい。

(委員)

「ダイバー事業」については、SDGsを絡め若い世代と一緒に実施し、人材育成の点でもうまく展開していると思う。

冊子「Carre'」は着眼点もよく、とても良い内容だ。SNS等に寄せられている読者からの感想は、紙面やWEBでも公開していくと更におもしろいものになると思う。

<吉祥院いきいき市民活動センター>

(委員)

貸館利用率は同じ区内の他センターよりも少し高く、固定客の多い地元密着型のセンターである印象だ。今後も地域の市民活動を支える人材を発掘していってほしい。コロナ禍においても、新たな団体との連携を模索してほしい。

(委員)

近隣にある児童館や高校など、各団体と連携した事業を進めている点は評価できる。

<上鳥羽北部いきいき市民活動センター>

(委員)

「オンライン初歩講座～ZOOM を使ってつながろう～」について、できるようになったから終わりではなくフォロー等も行っていってほしい。

(委員)

以前からエコに力を入れており、マルシェやプランター作り、ラジオ体操等の屋外で楽しむイベントが得意なセンターであると思う。コロナ禍においては、屋外のイベントは他のセンターにも参考になるのではないか。

マルシェやプランター作り、ラジオ体操等は、発案・実施は市民団体であり、当初はセンターが主体となって実施したが、現在は市民が主体となって実施しているとのことで、理想的な事例で参考になると思う。本来そうあるべき。

(委員)

地味な活動であっても継続的に実施しており、地域に根付いていると思う。

オンライン講座は、最初は手間がかかるかもしれないが、継続実施していくことで広がっていくのではないか。

(事務局)

昨年度はコロナ禍でオンラインでの実施が一気に広がりを見せたが、元々オンラインになじみのない方に対して、ZOOM の使い方などの初歩的な内容を説明するところから始まったセンターも多い。

(委員)

以前から関わりのあった講師とのつながりや強みを活かして工夫している印象だ。

<上鳥羽南部いきいき市民活動センター>

(委員)

昨年同じ団体との活動に偏っていると指摘したことが改善されてはいるが、もう少し新しい複数の団体と様々な取組を実施してほしい。その団体の得意分野の事業内容になりがちである。指定管理者の独自性が見えるような、もっとおもしろい仕掛け作りを期待する。

(委員)

実施内容が高齢者向けのものが多いと感じるため、若年層も対象とするような多世代向けの事業展開をしてほしい。

(委員)

特定の団体の講座や、センターが主体となるコンサートなどのイベントが多い印象である。様々な団体を巻き込みつつ、団体の自走化に繋がるような仕掛けが必要である。

(委員)

場所を提供するだけにとどまっていないか。市民活動を活性化するセンターであることの意義を踏まえ、事業をきっかけとして新しい動きや市民活動への還元につながるようにしてほしい。

(委員)

上鳥羽北部及び上鳥羽南部いきいき市民活動センターは近くにあるため、もっと連携してよいのではないか。

(委員)

以前、上鳥羽北部・上鳥羽南部いきいき市民活動センターの共同でフェスタを実施し、今後の連携に期待していたところでコロナ禍になってしまい残念である。物理的な交流が難しいのであれば、ノウハウをオンライン上で融通しあったり、コンテンツ等を共同で作製するなども有効ではないだろうか。

(委員)

コロナ禍においては、各センターのプレゼンを実施する機会もなく、各センターの取組を他センターが聞く機会がなくなっている。各センターの取組内容を情報共有してはどうか。

<久世いきいき市民活動センター>

(委員)

これまでイベント型の事業が多かった印象であるが、新たに「こども食堂」を始めたことは評価できる。近隣の児童館と連携するなど、地域と共に進める事業を展開したことはよいと思う。

(委員)

SNS (Twitter) を始めたことは評価できる。

(委員)

テーマを工夫したり、他のセンターと連携していることはよいことだが、交通の便が悪いためか参加者が少なく、限られていると感じる。

(委員)

上鳥羽北部及び上鳥羽南部いきいき市民活動センターと同じ団体と連携しており、事業内容が似ているように感じる。

<醍醐いきいき市民活動センター>

(委員)

オンラインでフェスティバルを実施したことは、初めての試みで課題もあったようだが、よかったです。現在は、各サークルの発表の場が減っているため貴重な機会であり、励みになるのではないか。いつも地域を巻き込むことを考えているが、今年はコロナ禍でセンターに来なくても参加できるよう工夫しており、今後も広がりをみせていくのではないか。

動画については、東山いきいき市民活動センターのようにアーカイブ化し、公開に取り組んでいけばよい。

＜伏見いきいき市民活動センター＞

(委員)

以前から多世代の学び合いをテーマに実施しており、近隣大学や中学校との連携を進め、上手に実施している。サロンについても、多世代交流をはじめたセンターであり、先駆的な取組を実施していると思う。

(委員)

高齢の参加者も一定数あり、評価できる。

(委員)

オンラインワークショップなどオンラインをうまく活用し、新規参加者を増やしていると思う。

「伏見ローカル名鑑」は、高齢者も含めた市民ライターに、自分の地域について深堀してもらうのは良い取組だ。更に、冊子やホームページにまとめて広報を行っていることも素晴らしいと思う。

(2) 京都市いきいき市民活動センター第4期指定管理者募集要項等の審議

「京都市いきいき市民活動センター第4期指定管理者募集要項」(案)について事務局から以下の項目に沿って概要を説明し、内容について審議いただいた。

ア 「募集に関する基本的事項」(「9 選定方法」を除く。)について

(委員)

高齢者ふれあいサロンは「サロン」と名称変更したのか。

(事務局)

多世代が交流できる施設への見直しを行うことを目的として、令和3年2月市会における条例改正により「高齢者」をとり「サロン」と名称を変更した。

(委員)

指定管理料の上限額を算出するに当たり、これまでの指定管理料としての京都市の支出は減額となるのか。指定管理料の提示額が低い応募者の評価が高くなるということか。

また、仮に収入が300万円としていたところ、実際は500万円の収入があった場合には、200万円を京都市に納入しなければならないということか。

(事務局)

指定管理料として本市が提示する金額は減額となる。これまでには、施設の使用料を本市に収入していたため、管理運営経費は全て指定管理料により賄っていた。今後は、当該利用料金収入が指定管理者のものとなるため、管理運営経費から想定される利用料金収入を控除した額が、本市が支払う指定管理料の上限額となる。仮に施設の管理運営経費が1,000万円、想定される利用料金収入が300万円とすると、指定管理料の上限額は700万円となる。応募時の指定管理料の提案額の多寡のみで選定するものではないが、提案額を抑えて効率的に運営されている方が、価格面においては評価される。

本市への収益の一部納付については、単に当初の見込みを超える収入の全てを納付するというものではなく、管理運営に係る全体の収支において発生した収益が一定額を超えた場合に、定められた割合に応じた額を納めていただくというものである。

イ 「指定管理者が行う業務内容及びその基準」について

(委員)

事業の審査、柔軟な人員配置や受付方法、提案事業について記載されており、盆踊りなどは、第4期に限って認め、その間に自立化に向けて取り組んでいただくことになる。また、自主事業という形で、利用料金に加え工夫をして貸出し事業なども実施できるようになる。

(事務局)

本市が新たに備品等を購入して貸出しを行うということは、本市の危機的な財政状況からも難しいため、指定管理者の得意分野を活かし、ニーズに応じ必要な事業を柔軟に展開していただければと考えている。

(委員)

内容については、これまでの議論を踏まえ丁寧に反映されている。支払方法は柔軟に設定できるものの、現金では引き続き支払えるようになっている。

(事務局)

利用者の利便性を向上するという観点においても、利用料金制の導入により、受付方法や支払方法なども柔軟に設定できるようになる。一方で、一件当たりの利用料金が少額ということもあり、現金による支払は確保することとした。

(委員)

例えば、キャッシュレス決済の利用時に料金を割り引くといったことは可能なのか。また、回数券といった、定期に利用される方がお得に使えるような工夫もできるかと思う。

(事務局)

制度としては可能である。割引を含めた減免の対応については、指定管理者が基準を定め、本市の承認を得て実施することになる。割引の対象や内容が不公平なものでないか等慎重に検討する必要がある。

ウ 「施設管理上の特記事項」について

質疑なし

エ 「募集に関する基本的事項」の「9 選定方法」について

※ 応募の際の提出資料の内容と合わせて説明を行った。

(委員)

12ページ「(1) 指定候補者の選定方法」において「評価委員会に対するプレゼンテーションの機を設けることがあります」とあるが、コロナの感染拡大の状況等により実施しないという可能性もあるということか。

(事務局)

記載としては実施することがあるとしているが、公の施設の運営に係る募集であることからも、基本的にはプレゼンテーションは実施する方向で考えている。

(委員)

26ページの「④ 地域や市民活動の担い手の育成」については、これまでの事業においても中々取り組めていなかったこともあり、審査項目において、「事業の内容」又は「事業効果」の着眼点として記載し、重点的に取り組んでもらうべきではないか。また、応募者からの提出書類の記載事項でも取組についてより具体的に記載してもらい、審査に当たっても地域特性や住民の世代層なども踏まえ、担い手育成がされているか、課題解決に資するものかを評価するべきではないか。

(事務局)

これまでの事業評価においても、担い手の育成や、事業に参加した方による主体的な運営への移行について御指摘いただいていた。今回、視点のひとつとして記載していたが、審査項目にも、その視点からの評価について具体的に盛り込むこととする。

(委員)

15ページ「事業目的」の「市民活動団体等を支援又は活性化していくための明確な事業目的が設定されているか」や、「事業効果」の「事業終了後も課題解決に寄与し、又は関連する市民活動団体等の発展性に資するなどの継続性が期待できるか」といった記載に、担い手の育成という視点も含まれていると思うが、もう少し前面に打ち出してもいいということで、明示的に記載してもらいたい。

(事務局)

事業提案に係る調書の「事業終了後の展開」に記載する事項として、取組の自走化等を上げているが、担い手育成が行われているかについても記載していただけるよう工夫する。

(委員)

コロナ禍などの社会情勢を踏まえた柔軟な事業形態というと、オンラインでの取組に特化してしまいそうだが、岡崎のように新しいサークル支援として、オンラインに加え広報支援も行っている。オンラインでの事業に限られることなく、コロナ禍に配慮した様々な手法での事業を拾えるようにしておくべき。

(委員)

昨年からのコロナ禍において取組を始めたオンライン事業についても、あくまで手法の一つであり、今後はそれを活用して事業を展開しながら、来館者の促進も図るような取組に投げていくことができるのではないか。

(事務局)

募集要項における表現を工夫する。

(委員)

調書に文字制限は設けないのか。同一の分量で提案してもらうことで、公平的・効率的に審査を行うことができる。

(委員)

写真を入れてもいいのかというレイアウトに関する記載もない。

(事務局)

提案事業の調書においては、1事業当たりのページ数に制限を設けている。調書の項目の中でも、事業者によって力を入れたいところは異なってくると考えている。

(委員)

他の調書においても制限がなければ分量が読めない。事業や施設運営の実績に関する項目は仕方ないが、その他の項目については、該当ページに記載をおさめてもらうという形で分量を調整してもらいたい。

(委員)

提案される事業の単位（事業規模）についても、こちら求めるものと実際に応募されるものとにかい離が生じるのではないか。今の記載では、これまでと同じような事業が提案され、一つのイベントごとに調書が出てくるように思われる。団体によっても事業の定義や、事業区分の考え方がある。

(委員)

記入例を示すことにより、こちらが求める事業がわかるようにしてはどうか。

(事務局)

提案事業の調書において、各項目の記載に係る説明を補記している。あまり具体的な記載例を示すと、応募者の事業構成の考え方への影響が大きくなりすぎるのでないかと懸念している。

本市としては、26ページに記載する事業の視点ごとに事業を構成して提案してもらうことを想定している。もう少しわかりやすい表現を検討する。

(委員)

募集期間中の応募者との質疑応答の際に、詳細に回答することはできないのか。事業者は調書を作成していくながら疑問等も出てくるかと思う。

(事務局)

質疑応答に当たっては、調書の内容の是非に関してお答えすることはできない。質疑応答の内容は公表することとしており、あくまで募集要項等の記載に関する質疑にお答えするものである。

(委員)

26ページに記載する事業の視点をいくつか盛り込んだ事業の提案もあるかと思う。例えば、発表会を実施するために、まず発表会を撮影するための動画の勉強会をして、発表会をしてとなると、その一連の取組が事業を構成しているということで、勉強会や発表会を単体として事業提案するものではないということ。取組の組み合わせなどは応募者の工夫によるものとなる。

(事務局)

中長期的に事業目的を設定し、それを達成するためにどういった取組を行うのかという観点から事業を提案いただき、審査を行いたいと考えている。これまでのような特定の時期に行う一時的な取組で多世代交流や人材育成を行うということではなく、本市が求める事業の視点を盛り込んだ事業目的・目標を達成するための手段として、様々な取組を実施していくという事業を提案してもらいたい。

(委員)

例えば、地域課題の解決に資する地域ごみ拾いプロジェクトとして事業目的を設定し、事業内容として会場でイベントを行ったり、実際にごみ拾いを実施していくといったことか。当初から取組を記載するということではないということか。

(事務局)

御指摘のように、どういった事業目的として、それぞれの取組を実施されるのかということを明確にしていただく必要がある。これまでの市民活動活性化事業ではいくつかの取組を年間のうちに計画して実施していたが、今回の事業提案においては、まず取組を実施するための事業目的が何であるのか明確にし、取組を構成して提案してもらいたい。

(委員)

取組の背景にあるテーマ性をより重要視していることを、応募者に理解してもらいたい。これまででは取組を行うこと（TODO）に重点が置かれていた。

(事務局)

本市としても、事業提案により重点を置き、組立てを見直したうえで、事業の視点を示している。御指摘を踏まえその意図がより分かるように記載を検討する。

オ 今後のスケジュールについて

指定管理者の募集に係る今後のスケジュールについて説明を行った。

募集要項の内容については、審議の中で概ね方向性が確認されたため、各委員からの御意見を踏まえ事務局において修正を行い、委員長の確認後、各委員に送付する。

以上